

京都市生物多様性プラン（2021-2030）の概要について

1 計画期間

令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間

2 計画の位置付け

生物多様性基本法第13条に基づく、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（生物多様性地域戦略）として策定

3 策定のポイント

(1) プランが目指す方向性

- ア 「知る」から「行動」へ
- イ 「生物多様性の持続可能な利用」の重点化
- ウ 自然共生社会の実現に向けた変革
- エ 京都から世界の生物多様性保全への貢献

(2) 目標の設定

生物多様性の取組は、結果が現れるまで時間を要し、長期的な視点を持って進めていく必要があることから、「2050年のあるべき姿」として、「自然を慈しみ、自然に感謝し、自然と共に、京都の暮らし・文化・産業が継承・発展される「自然共生のまち・京都」」を掲げる。

また、2050年までに達成すべきこととして、「生物多様性の持続可能な利用」、「生物多様性の保全・回復」、「ライフスタイルの転換」、「社会変革に向けた仕組みの構築」の4つの視点を設定し、これを踏まえ、2030年度までの目標を設定する。

- | | |
|-----|---------------------------|
| 目標1 | 京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図る |
| 目標2 | 生息・生育地と種の多様性を保全・回復する |
| 目標3 | 生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を図る |
| 目標4 | 社会変革に向けた仕組みを構築する |

(3) 推進プロジェクトの設定

「2030年度までの目標」の達成に向け、関連する取組を一体的に進め、相乗効果を図る4つの「推進プロジェクト」を掲げる。

- ア 恵み豊かな森づくりプロジェクト
- イ 食と農業プロジェクト
- ウ 水と緑のネットワーク形成プロジェクト
- エ 「京都らしさ」を支える生きものプロジェクト

(参考１) 策定経過

令和元年 ７月 京都市長から京都市環境審議会に次期プラン策定について諮問

令和２年１１月 京都市環境審議会から京都市長へ次期プラン策定について答申

令和２年１２月 次期プラン案に関する市民意見募集（令和２年１２月１０日～
令和３年１月１５日）

令和３年 ３月 京都市生物多様性プラン（2021-2030）策定

(参考２) 京都市生物多様性プラン（2021-2030）

URL : <https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000282470.html>